

市 7 0 実 第 1 6 号
令和 6 年 2 月 2 2 日

習志野市 町会・自治会長 様

習志野市制施行 7 0 周年記念事業実行委員会
会 長 宮 本 泰 介

習志野市制施行 7 0 周年記念 冠事業の募集開始について（お知らせ）

立春の候、貴職におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本市は令和 6 年 8 月 1 日に市制施行 7 0 周年を迎えるにあたり、この節目となる年を市民や事業者の皆さまと一体になってお祝いし、盛り上げるため、「**習志野市制施行 7 0 周年記念**」の冠称を使用していただける事業を募集します。

つきましては、貴団体の実施する事業やイベント等にて、積極的に冠称を御使用いただけますと幸いです。

また、冠事業の実施の際には、7 0 周年記念のぼり旗をお貸しできますので、是非御活用ください。

なお、冠称の使用にあたりましては、大変恐縮ではございますが、事前にホームページからの専用フォーム等にて事前に御申請いただきますようお願いいたします。

本市の 7 0 周年を盛大に盛り上げるべく、お力添えくださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

冠事業について(市 HP)



【ご連絡・お問合せ先】

習志野市総務部総務課管理係
(習志野市制施行 70 周年記念事業実行委員会事務局)
〒275-8601 習志野市鷺沼 2-1-1 3 階
TEL : 047-453-9246 (直通) FAX : 047-453-1547
Mail : soumu@city.narashino.lg.jp
担当 中野・林

習志野市制施行70周年記念 冠事業の申請等について



1 趣旨	1ページ
2 申請について	1ページ
3 冠事業として承認されたら	3ページ
4 その他	4ページ

1. 趣旨

習志野市は昭和29年8月1日に千葉県下で16番目の都市として誕生し、令和6年に市制施行70周年を迎えます。

この節目となる70周年を市民・団体・企業の皆様と一体となってお祝いし、盛り上げるために、「習志野市制施行70周年記念」の冠称を使用して実施する事業（以下「冠事業」という。）を募集します。事業は、「新たに実施する事業」、「例年実施している事業」のどちらでも申請可能です。

なお、事業に伴う補助金・職員の派遣は一切ありません。

【例】 習志野市制施行70周年記念 ○○講演会
習志野市制施行70周年記念 第○回 △△大会
習志野市制施行70周年記念 ○○の販売

2. 申請について

冠事業を実施するためには、申請が必要となります。

(1) 申請者

市内に活動拠点を有する個人、団体又は企業

(2) 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に
実施する事業

冠事業について(市 HP)



(3) 対象事業

次の①～③の全ての要件を満たす事業を対象とします。

- ① 「1.趣旨」に沿う70周年を記念した事業
- ② 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施する事業
- ③ 市内に活動拠点を有する個人、団体又は企業が実施する事業

(例) 各町会・自治会の夏祭り・秋祭り、各種音楽イベント、各種スポーツ大会など

なお、上記要件を満たして事業であっても、次の①～⑥に該当すると認められる事業等については対象外となります。

- ① 習志野市の信用及び品位を損ない、又は損なうおそれがある事業
- ② 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある事業
- ③ 特定の政党、思想、宗教団体等の活動を支援し、又は支援していると誤解を与え、若しくは与えるおそれがある事業
- ④ 衛生面、安全面等の配慮を欠く事業
- ⑤ 暴力団員又は暴力団員の団体の関与が認められる事業
- ⑥ その他承認することが不適当と認められる事業

(4) 申請方法

① 申請

以下のいずれかの方法により、事前に申請をしてください。

- A ホームページにある申請フォーム(右)による申請
- B 「習志野市制施行70周年冠事業承認申請書(第1号様式)」の提出

申請フォーム(HP)



② 承認(又は不承認)手続き

申請書に基づき審査を行い、「習志野市制施行70周年冠事業承認(不承認)決定通知書(第2号様式)」により申請者に結果を通知します。

※ 申請内容に虚偽の記載等があった場合には、承認を取り消す場合があります。

また、承認の取消しにより、主催者に損害が生じた場合であっても、実行委員会において賠償は負いません。

③ 承認後の事業内容の変更・中止

承認内容を変更又は中止する場合には、速やかに以下のいずれかの方法により、届出をしてください。

- A ホームページにある変更届出フォーム(右)による届出
- B 「習志野市制施行70周年冠事業変更届出書(第3号様式)」の提出

変更フォーム(HP)



④ 事業の実施

事業名に「習志野市制施行70周年記念」の名義を使用してください。

例:「習志野市制施行70周年記念 地域夏祭り」

⑤ 事業実施後の報告

速やかに(事業終了後2週間程度を目安に)、以下のいずれかの方法により、報告をしてください。

- A ホームページにある報告フォーム(右)による報告
- B 「習志野市制施行70周年冠事業実施報告書(第5号様式)」の提出

報告フォーム(HP)



3. 冠事業として、承認されたら

冠事業の承認を受けた事業に対し、70周年記念事業実行委員会では次のようなサポートを行います。なお、事業に伴う補助金・職員の派遣は一切ありません。

(1) 市制施行70周年を記念して作成したキャッチフレーズ、ロゴマークの使用

以下のキャッチフレーズとロゴマークが使用できます。

各データは市のホームページに掲載してありますので、印刷物等でご使用ください。

【キャッチフレーズ】

かなで
演奏よう未来へ70th

【ロゴマーク】



カラー



白黒



緑と黒の2色刷り用

(2) 広報習志野及び市ホームページにて事業内容の掲載

承認を受けた事業は、事務局がまとめて市のホームページ及び広報習志野に事業一覧表を掲載します。

【掲載する内容】 事業名、実施日時、会場、主催者名、問合せ先

※広報習志野への掲載は、令和6年4月1日号、7月1日号、10月1日号及び令和7年1月1日号への掲載を予定しています。申請時期によっては、掲載できないこともありますのでご了承ください。

(3) のぼり旗の貸し出し

のぼり旗の貸し出しを行います。

数に限りがありますので、同日に2つ以上のイベントが重なった場合は、事務局にて調整させていただきますので、ご了承ください。

なお、物品の運搬等は主催者にてお願いします。

4. その他

(1) キャッチフレーズ・ロゴマークの使用に関する注意事項

- ① ホームページに掲載しているデータを使用すること。
- ② 色を変更しないこと。
- ③ 比率を変更しないこと（拡大及び縮小は可。）
- ④ 別の文字やイラストを加えないこと。

(2) 申請から承認までの流れ

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ① 冠事業の実施申請 | 【申請者→実行委員会】 |
| 市ホームページの「応募フォーム」又は「承認申請書」 | |
| ② 承認（不承認）決定を通知 | 【実行委員会→申請者】 |
| ③ 市ホームページ等への掲載 | 【実行委員会】 |
| ④ のぼり旗の貸出（①の申請にて希望した場合のみ） | 【実行委員会→申請者】 |
| ⑤ 冠事業の実施 | 【申請者】 |
| ⑥ 実施報告書の提出 | 【申請者→実行委員会】 |
| 市ホームページの「届出フォーム」又は「実施報告書」 | |

お問合せ・申請先
習志野市制施行70周年記念事業実行委員会事務局
（習志野市役所 総務部総務課管理係）
〒275-8601 習志野市鷺沼 2-1-1 市庁舎 3 階
Tel 047-451-1151 内線 480

習志野市制施行 7 0 周年記念冠事業承認申請書

令和 年 月 日

習志野市制施行 7 0 周年記念事業
実行委員会 会長 宮 本 泰 介 宛

<申請者>

住 所 〒
(所在地)

氏 名
(名称及び代表者名)

下記の事業実施にあたり、習志野市制施行 7 0 周年事業の冠事業として、承認をいただきたく申請いたします。

記

事 業 名			
事 業 内 容			
実施時期（日時）	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
実 施 場 所			
対 象 者			
参加人員（見込）	人		
過去の実施状況	あり（平成・令和 年） ・ なし		
希 望 す る 支 援 内 容 等	☐ キャッチフレーズ・ロゴマークの使用		
	☐ のぼり旗の貸与（ 本）		
	☐	広報習志野・市のホームページへの掲載	
		問い合わせ先	
		連絡先	

- 【留意事項】
- ・申請にあたっては別紙「習志野市制施行 7 0 周年記念冠事業の申請等について」をご参照ください。
 - ・広報習志野は 4 月、7 月、1 0 月、1 月号への掲載を予定しています。
申請時期によっては掲載できないこともありますのでご了承ください。
 - ・チラシ・パンフレット等がある場合は添付をお願いします。
 - ・のぼり旗については、冠事業が重複する場合には調整させていただく場合があります。
また、受け渡しは市役所総務課にて行います。